

別紙(慈穩 料金表)

訪問看護料金表【介護保険】(令和 8 年 6 月 1 日)

地域区分単価 1 単位 = 11.40 円

〈基本利用料金明細〉

1 割または所得によって 2 割、3 割の負担となります

サービス内容略称 (要介護)	単位数 8 時～18 時	費用額	利用者負担額		
		10 割	1 割	2 割	3 割
訪問看護 I 1(20 分未満)	314	¥3,579	¥358	¥716	¥1,074
訪問看護 I 2(30 分未満)	471	¥5,369	¥537	¥1,074	¥1,611
訪問看護 I 3(30 分以上 60 分未満)	823	¥9,382	¥939	¥1,877	¥2,815
訪問看護 I 4(60 分以上 90 分未満)	1,128	¥12,859	¥1,286	¥2,572	¥3,858
訪問看護 I 5(1 回 20 分)※1	294	¥3,351	¥336	¥371	¥1,006
サービス内容略称 (要支援)	単位数 8 時～18 時	費用額	利用者負担額		
		10 割	1 割	2 割	3 割
訪問看護 I 1(20 分未満)	303	¥3,454	¥346	¥691	¥1,037
訪問看護 I 2(30 分未満)	451	¥5,141	¥515	¥1,029	¥1,543
訪問看護 I 3(30 分以上 60 分未満)	794	¥9,051	¥906	¥1,811	¥2,716
訪問看護 I 4(60 分以上 90 分未満)	1,090	¥12,426	¥1,243	¥2,486	¥25
訪問看護 I 5(1 回 20 分) ※1	284	¥3,237	¥324	¥648	¥972

▽准看護師の場合所定単位数の 10%減算 (積の小数点以下は切上げ)

○夜間(18:00～22:00)・早朝(6:00～8:00)の訪問の場合 上記単位数の 25%増 (小数点以下は切上げ)

○深夜(22:00～6:00)の訪問の場合 上記単位数の 50%増 (小数点以下は切上げ)

〈利用料金明細〉 更に環境、状況や病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容略称	単位数	費用額	利用者負担額		
		10 割	1 割	2 割	3 割
特別管理加算(Ⅰ) (1月につき) ※2	500	¥5,700	¥570	¥1,140	¥1,710
特別管理加算(Ⅱ) (1月につき) ※3	250	¥2,850	¥285	¥570	¥855
同一建物減算 1 (1月につき)	所定単位数の 10%減算				
同一建物減算 2 (1月につき)	所定単位数の 15%減算				
特別地域訪問看護加算 1 (1 回につき)	所定単位数の 15%加算				

〈利用料金明細〉更に環境、状況や病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容略称			単位数	費用額	利用者負担額		
				10 割	1 割	2 割	3 割
小規模事業所加算 1（1 回につき）			所定単位数の 10%加算				
訪問看護中山間地域等提供加算 1（1 回につき）			所定単位数の 5%加算				
専門管理加算（1 月につき）			250	¥2,850	¥285	¥570	¥855
遠隔死亡診断補助加算			150	¥1,710	¥171	¥342	¥513
ターミナルケア加算（死亡月につき）			2,500	¥28,500	¥2,850	¥5,700	¥8,550
特別指示減算			日数につき 97 単位減算				
初回加算 （1 回につき）	退院・退所日当日	I	350	¥3,990	¥399	¥798	¥1,197
	上記翌日以降	II	300	¥3,420	¥342	¥684	¥1,026
訪問看護退院時共同指導加算（1 回につき）			600	¥6,840	¥684	¥1,368	¥2,052
介護連携強化加算（看護・介護職員連携強化加算） （1 月につき）			250	¥2,850	¥285	¥570	¥855
体制強化加算（Ⅰ）（1 月につき）			550	¥6,270	¥627	¥1,254	¥1,881
体制強化加算（Ⅱ）（1 月につき）			200	¥2,280	¥228	¥456	¥684
口腔連携強化加算（1 回につき）			50	¥570	¥57	¥114	¥171
サービス提供体制強化加算（Ⅰ 1）（1 回につき）			6	¥68	¥7	¥14	¥21
サービス提供体制強化加算（Ⅱ 1）（1 回につき）			3	¥34	¥4	¥8	¥12
複数名訪問加算Ⅰ（30 分未満）（1 回につき）			254	¥2,895	¥290	¥580	¥870
複数名訪問加算Ⅱ（30 分未満）（1 回につき）			201	¥2,291	¥230	¥460	¥690
複数名訪問加算Ⅰ（30 分以上）（1 回につき）			402	¥4,582	¥459	¥918	¥1,377
複数名訪問加算Ⅱ（30 分以上）（1 回につき）			317	¥3,613	¥362	¥724	¥1,086
長時間訪問看護加算（1 回につき）※4			300	¥3,420	¥342	¥684	¥1,026
緊急時訪問看護加算（1 月につき）	I		600	¥6,840	¥684	¥1,368	¥2,052
	II		574	¥6,543	¥655	¥1,309	¥1,963
介護職員処遇改善加算（1 月につき）			所定単位 × 1.8%				

※1 理学療法士による訪問

※2 悪性腫瘍の持続的疼痛看護もしくは気管切開されている方、または気管カニューレ・留置カニューレを使用されている方、または気管カニューレ・留置カニューレを使用されている方(中心静脈栄養・経管栄養)

※3 在宅自己腹膜灌流、在宅血液透析、在宅酸素療法、在宅中心静脈栄養法、在宅成分栄養経管栄養法、在宅自己導尿、在宅持続陽圧呼吸療法、在宅自己疼痛、在宅肺高血圧症患者指導管理等処置を受けている方、人工肛門、人工膀胱を留置されている方、点滴、駐車を週3回以上受けておられる方、真皮を越える褥瘡のある方

※4 所要時間の通算が1時間30分を超えた場合

訪問看護料金表【医療保険】(令和8年6月1日)

後期高齢者(75歳以上)		1～2割、現役並み所得税の方は3割	
社会保険	国民健康保険	高齢者(70～74歳)	1～2割、現役並み所得税の方は3割
		一般(70歳未満)	3割(6歳未満は2割)

〈利用料金明細〉更に環境、状況や病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容略称		料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
	週4日以降(※5) 看護師の場合	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965
	週3日まで 准看護師の場合	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515
	週4日以降(※5) 准看護師の場合	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815
	理学療法士・作業療法士の場合	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
基本療養費Ⅱ (1日につき2人、同一建物居住者)	週3日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
	週4日以降(※5) 看護師の場合	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965
	週3日まで 准看護師の場合	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515
	週4日以降(※5) 准看護師の場合	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815
	理学療法士・作業療法士の場合	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
基本療養費Ⅱ (1日につき3人以上、同一建物居住者)	週3日まで	¥2,780	¥278	¥556	¥834
	週4日以降(※5) 看護師の場合	¥3,280	¥328	¥656	¥984
	週3日まで 准看護師の場合	¥2,530	¥253	¥506	¥759
	週4日以降(※5) 准看護師の場合	¥3,030	¥303	¥606	¥909
	理学療法士・作業療法士の場合	¥2,780	¥278	¥556	¥834
基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた外泊時)	入院中1回、厚生労働大臣が定める 疾病等は入院中に2回	¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550

〈利用料金明細〉 更に環境、状況や病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容略称		料金	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日目まで30分未満 ※6	¥4,250	¥425	¥850	¥1,275
	週3日目まで30分以上 ※6	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
	週4日目以降30分未満 ※6	¥5,100	¥510	¥1,020	¥1,530
	週4日目以降30分以上 ※6	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965
	週3日目まで30分未満 (准看護師)	¥3,870	¥387	¥774	¥1,161
	週3日目まで30分以上 (准看護師)	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515
	週4日目以降30分未満 (准看護師)	¥4,720	¥472	¥944	¥1,416
	週4日目以降30分以上 (准看護師)	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ (同一日に2人、同一建物居住者)	週3日目まで30分未満 ※7	¥4,250	¥425	¥850	¥1,275
	週3日目まで30分以上 ※7	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
	週4日目以降30分未満 ※7	¥5,100	¥510	¥1,020	¥1,530
	週4日目以降30分以上 ※7	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ (同一日に3人以上、同一建物居住者)	週3日目まで30分未満 ※7	¥2,130	¥213	¥426	¥639
	週3日目まで30分以上 ※7	¥2,780	¥278	¥556	¥834
	週4日目以降30分未満 ※7	¥2,550	¥255	¥510	¥765
	週4日目以降30分以上 ※7	¥3,280	¥328	¥656	¥984
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ (同一日に2人、同一建物居住者)	週3日目まで30分未満 (准看護師)	¥3,870	¥387	¥774	¥1,161
	週3日目まで30分以上 (准看護師)	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515
	週4日目以降30分未満 (准看護師)	¥4,720	¥472	¥944	¥1,416
	週4日目以降30分以上 (准看護師)	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ (同一日に3人以上、同一建物居住者)	週3日目まで30分未満 (准看護師)	¥1,940	¥194	¥388	¥582
	週3日目まで30分以上 (准看護師)	¥2,530	¥253	¥506	¥759
	週4日目以降30分未満 (准看護師)	¥2,360	¥236	¥472	¥708
	週4日目以降30分以上 (准看護師)	¥3,030	¥303	¥606	¥909
精神科訪問看護基本療養費Ⅳ(入院中のものに限る)		¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550

〈利用料金明細〉更に環境、状況や病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容略称			料金	利用者負担額		
				1 割	2 割	3 割
乳幼児加算(6 歳未満) (1 日につき)			¥1,500	¥150	¥300	¥450
早朝・夜間加算(6 時～8 時・18 時～22 時)			¥2,100	¥210	¥420	¥630
深夜加算(22 時～6 時)			¥4,200	¥420	¥840	¥1,260
ターミナルケア療養費 1			¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500
ターミナルケア療養費 2 (特定施設等)			¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
管理療養費 (1 日につき)	月の初日		¥7,710	¥771	¥1,542	¥2,313
	2 日目以降 単一建物居住利用者が 20 人未満		¥3,010	¥301	¥602	¥903
	2 日目以降 単一建物居住利用 者が 20 人以上 50 人未 満	月 15 日目まで	¥2,510	¥251	¥502	¥753
		月 16 日以降 24 日目まで	¥2,310	¥231	¥462	¥693
		月 25 日目以降	¥2,210	¥221	¥442	¥663
管理療養費 (1 日につき)	2 日目以降 単一建物居住利用 者が 50 人以上	月 15 日目まで	¥2,410	¥241	¥482	¥723
		月 16 日以降 24 日目まで	¥2,210	¥221	¥442	¥663
		月 25 日目以降	¥2,010	¥201	¥402	¥603
特別管理加算(Ⅰ) (1 月につき) ※8		Ⅰ	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500
特別管理加算(Ⅱ) (1 月につき) ※9		Ⅱ	¥2,500	¥250	¥500	¥750
情報提供療養費 ※10		Ⅰ	¥1,500	¥150	¥300	¥450
		Ⅱ	¥1,500	¥150	¥300	¥450
		Ⅲ	¥1,500	¥150	¥300	¥450
退院時共同指導加算(1 月につき) (利用者の状態に応じ月 2 回を限度)			¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
特別管理指導加算(1 月につき)			¥2,000	¥200	¥400	¥600
退院支援指導加算(週 4 日以上訪問できる方)			¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
専門管理加算(1 月につき)			¥2,500	¥250	¥500	¥750

※5 厚生労働大臣が定める疾病等 ※6 別に厚生労働大臣が定める場合に限る ※7 別に厚生労働大臣が定める場合を除く

※8 悪性腫瘍の持続的疼痛看護もしくは気管切開されている方、または気管カニューレ・留置カニューレを使用されている方、または気管カニューレ・留置カニューレを使用されている方(中心静脈栄養・経管栄養)

※9 在宅自己腹膜灌流、在宅血液透析、在宅酸素療法、在宅中心静脈栄養法、在宅成分栄養経管栄養法、在宅自己導尿、在宅持続陽圧呼吸療法、在宅自己疼痛、在宅肺高血圧症患者指導管理等処置を受けている方、人工肛門、人工膀胱を留置されている方、在宅患者訪問点滴注射管理指導を受けておられる方、真皮を越える褥瘡のある方

- ※10 I:別表 7・8 に掲げる疾病等状態の方、精神障害を有する方またはそのご家族等、18 歳未満の小児
 II:18 歳未満の超重症児または準超重症児、18 歳未満の小児であって別表 7・8 に掲げる疾病等状態の方
 III:介護老人保健施設、介護医療院に入院または入所し在宅から保健医療機関等へ療養の場所を変更する方

〈利用料金明細〉 更に環境、状況や病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容略称		料金	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
在宅患者連携指導加算(1 月につき)		¥3,000	¥300	¥600	¥900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(1 月につき 2 回まで)		¥2,000	¥200	¥400	¥600
精神科重症患者支援管理 連携加算(1 月につき)	イ	¥8,400	¥840	¥1,680	¥2,520
	ロ	¥5,800	¥580	¥1,160	¥1,740
訪問看護医療 DX 情報活用加算(1 月につき)		¥50	¥5	¥10	¥15
看護・介護職員連携強化加算 (1 月につき)		¥2,500	¥250	¥500	¥750
複数名訪問看護加算	週 1 日、1 日につき、同一建物内 1 人 又は 2 人(准看護師を除く)	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	週 1 日、1 日につき、同一建物内 3 人 以上 (准看護師を除く)	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200
	週 1 日、1 日につき、同一建物内 1 人 又は 2 人(准看護師と同時)	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140
	週 1 日、1 日につき、同一建物内 3 人 以上 (准看護師と同時)	¥3,400	¥340	¥680	¥1,020
	週 3 日を限度、1 日につき、同一建物 内 1 人又は 2 人(その他の職員と同時) ※5	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	週 3 日を限度、1 日につき、同一建物 内 3 人以上(その他の職員と同時)※ 5	¥2,700	¥270	¥540	¥810
	1 日 1 回の場合、同一建物内 1 人又 は 2 人(その他の職員と同時)※6	¥3,000	¥300	¥600	¥900
複数名訪問看護加算	1 日 1 回の場合、同一建物内 3 人以上 (その他の職員と同時)※6	¥2,700	¥270	¥540	¥810
	1 日 2 回の場合、同一建物内 1 人又 は 2 人(その他の職員と同時)※6	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
	1 日 2 回の場合、同一建物内 3 人以上 (その他の職員と同時)※6	¥5,400	¥540	¥1,080	¥1,620
	1 日 3 回以上の場合、同一建物内 1 人又は 2 人(その他の職員と同時)※ 6	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
	1 日 3 回以上の場合、同一建物内 3 人以上(その他の職員と同時)※6	¥9,000	¥900	¥1,800	¥2,700

〈利用料金明細〉 更に環境、状況や病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容略称		料金	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
難病等複数回訪問加算 (週 4 回以上訪問できる方)	1 日 2 回、同一建物内 1 人又は 2 人	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	1 日 2 回、同一建物内 3 人以上	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200
	1 日 3 回以上、同一建物内 1 人又は 2 人	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
	1 日 3 回以上、同一建物内 3 人以上	¥7,200	¥720	¥1,440	¥2,160
複数名精神科訪問看護加算 (保健師、看護師又は作業療法士と同時)	1 日 1 回の場合、同一建物内 1 人又は 2 人	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	1 日 1 回の場合、同一建物内 3 人以上	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200
	1 日 2 回の場合、同一建物内 1 人又は 2 人	¥9,000	¥900	¥1,800	¥2,700
	1 日 2 回の場合、同一建物内 3 人以上	¥8,100	¥810	¥1,620	¥2,430
	1 日 3 回の場合、同一建物内 1 人又は 2 人	¥14,500	¥1,450	¥2,900	¥4,350
	1 日 3 回の場合、同一建物内 3 人以上	¥13,000	¥1,300	¥2,600	¥3,900
複数名精神科訪問看護加算 (准看護師と同時)	1 日 1 回の場合、同一建物内 1 人又は 2 人	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140
	1 日 1 回の場合、同一建物内 3 人以上	¥3,400	¥340	¥680	¥1,020
	1 日 2 回の場合、同一建物内 1 人又は 2 人	¥7,600	¥760	¥1,520	¥2,280
	1 日 2 回の場合、同一建物内 3 人以上	¥6,800	¥680	¥1,360	¥2,040
	1 日 3 回の場合、同一建物内 1 人又は 2 人	¥12,400	¥1,240	¥2,480	¥3,720
	1 日 3 回の場合、同一建物内 3 人以上	¥11,200	¥1,120	¥2,240	¥3,360
複数名精神科訪問看護加算 (看護補助者又は精神保健福祉士と同時)	同一建物内 1 人又は 2 人	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	同一建物内 3 人以上	¥2,700	¥270	¥540	¥810
精神科複数回訪問加算	1 日 2 回、同一建物内 1 人又は 2 人	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	1 日 2 回、同一建物内 3 人以上	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200
	1 日 3 回以上、同一建物内 1 人又は 2 人	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
	1 日 3 回以上、同一建物内 3 人以上	¥7,200	¥720	¥1,440	¥2,160
乳幼児加算(6 歳未満) (1 日につき)	※6	¥1,800	¥180	¥360	¥540
	上記以外	¥1,300	¥130	¥260	¥390

〈利用料金明細〉 更に環境、状況や病状によって下記の料金が加算されます

サービス内容略称			料金	利用者負担額		
				1 割	2 割	3 割
長時間訪問看護加算(週 1 回まで) (15 歳未満の超重症児または準超重症児は週 3 回まで)			¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560
緊急訪問看護加算 精神科緊急訪問看護加算	月 14 日目まで(1 日につき)		¥2,650	¥265	¥530	¥795
	月 15 日目以降(1 日につき)		¥2,000	¥200	¥400	¥600
24 時間対応体制加算 (1 月につき)	看護業務の負担軽減を行っている場合		¥6,800	¥680	¥1,360	¥2,040
	上記以外		¥6,520	¥650	¥1,300	¥1,950
ベースアップ評価料 I (1 月につき)	2026/6 月～2027/5 月まで		¥1,830	¥183	¥366	¥549
	2027/6 月～		¥2,880	¥288	¥576	¥864
医療情報連携加算(1 月につき)			¥1,000	¥100	¥200	¥300
物価対応料 (1 日につき)	月の初日の訪問	2026/6 月～2027/5 月まで	¥60	¥6	¥12	¥18
	月の 2 日目以降の訪問	2026/6 月～2027/5 月まで	¥20	¥2	¥4	¥6
	月の初日の訪問	2027/6 月～	¥120	¥12	¥24	¥36
	月の 2 日目以降の訪問	2027/6 月～	¥40	¥4	¥8	¥12
遠隔診療補助料(1 月につき)			¥2,650	¥265	¥530	¥795

訪問看護料金表【その他の費用】(令和 6 年 6 月 1 日)

〈交通費〉	
事業所が定める通常の実施地域内の場合は基本無料です	¥0
通常の実施地域を越えて行う事業に要する交通費はその実費を徴収する	実費
通常実施地域を越えて自動車を使用した場合 (通常の実地地域を越えて 1 kmにつき)	¥330
〈キャンセル料〉	
サービス実施日の 2 日前 17 時までに連絡をいただいた場合	¥0
サービス実施日の前日 17 時までに連絡をいただいた場合	所定利用料(10 割)の 50%
サービス実施日の前日 17 時までに連絡がなかった場合	所定利用料(10 割)の 100%

○ご利用者の病状の急変など緊急やむをえない場合のキャンセル料は不要です。

〈エンゼルケア〉保険適用外	
死亡後の処置料	¥0

以上